

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費（27年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源化分（地方消費税交付金の7/17の額） 2,721,589 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費 33,972,262 千円

区分	小区分	27年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	5,188,189		566,295		133,945	359,539	4,128,410
		児童福祉費	19,787,491	3,922,092	1,395,089		1,374,879	1,049,102	12,046,329
		生活保護費	18,190,149	12,089,284	596,942		156,580	428,387	4,918,956
		社会福祉費	4,630,660	2,692,392	986,902		78,608	69,918	802,840
		小計	47,796,489	18,703,768	3,545,228	0	1,744,012	1,906,946	21,896,535
2	保健衛生	保健衛生費	1,997,948	45,754	225,170		550,020	94,292	1,082,712
		結核対策費	35,820	15,783				1,605	18,432
		保健所費	876,487	11	483		28,792	67,871	779,330
		小計	2,910,255	61,548	225,653	0	578,812	163,768	1,880,474
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	4,194,292	242,490	725,197			258,490	2,968,115
		介護保険事業 (繰出金)	2,546,179	23,621	11,811			201,141	2,309,606
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,713,422		326,235			191,243	2,195,944
		小計	9,453,893	266,111	1,063,243	0	0	650,874	7,473,665
						合計	2,721,588	31,250,674	
						総計	33,972,262		

※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。